

経営会議・会議録概要

I、日 時 令和5年1月20日(金) 午前10時～10時50分

II、開催場所 委員会室

III、出席者 経営会議構成員、政策推進部総括次長兼行政サービス向上室課長、
都市整備部都市政策課長、政策推進部戦略企画課長、同課長補佐

IV、案 件

1 大東市バリアフリー基本構想(案)について

V、内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- 本日は、「大東市バリアフリー基本構想(案)」について、審議する。
- それでは市長より一言頂戴する。

【市長】

- 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが2類から5類へと移行することが議論されるようになってきた。感染者数は減少してきており、終息に向けて世間が同じ方向に向かっていくように感じる。それと同時にすべてが平時に立ち返ろうとする動きが出てきているが、それを受け入れるべきところは受け入れ、危惧されるところはしっかり留意し、公的に守らないとならないところについては、浮足立つことなく、自覚を持って対応することをお願いしたい。
- バリアフリーについては、精神的バリアフリー・物理的バリアフリーの概念があるが、ここ20年に亘り、様々な議論がなされてきた。
- 本日は物理的バリアフリーを中心とした議論になると思われるが、心理的なバリアをどのように解消していくのかということも、少し頭に入れていただければと思う。
- 大東市というまちの中にあるバリアをいかに解消していくのかが大きなテーマとなる。しかし、例えば河川や土砂の堰などもバリアと言えるが、これらは必要なバリアである。変わりゆくまちの中で、バリアフリーの脆弱な部分についてどう補強し、必要なバリアについて、どのように維持していくのか、各自の考えを確立していただいた上で、その視点から本構想について議論し、大東市としての方針を確立し、

進めていくことができればと思っている。

- 本日が有意義な時間となるように、皆さんよりご意見やご認識を頂戴したいと思う。

1 大東市バリアフリー基本構想（案）について

（1）主な意見

【副市長】

- それでは、「大東市バリアフリー基本構想(案)」について都市整備部より説明をお願いします。

【都市整備部長】

- 大東市バリアフリー基本構想(案)について説明する。
- 先日開催された幹部会議にて説明させていただいたが、これまで幹部会議をはじめ、庁内会議や外部委員で構成される会議で議論し、改訂作業を行ってきた。
- 本日は改訂内容を改めて説明し、構想(案)について、ご審議いただきたい。

【都市政策課長】

- 本構想(案)は本日の経営会議の後、3月定例月議会に上程する予定としている。
《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- 本日は概要版を用いての説明である。これまでも幹部会議で各部よりご意見をいただいた。本日は総括的な質疑になると思うが、意見や質問はあるか。

【政策推進部長】

- 改訂のポイントが3点あるが、そのうちの1点として、鴻池新田駅周辺地区が新たに重点整備地区に設定されている。概要版 P8に掲載されている図を見ると、大東市域に関することしか記載されていない。
- 鴻池新田駅は東大阪市にあることから、当然、東大阪市との連携が重要になってくると思われる。今回の改訂にあたり、東大阪市側と何らかの調整などを行っているのか。

【都市政策課長】

- 大阪モノレールが南伸されることにより、鴻池新田駅西側の大阪中央環状線付近に新たにモノレールの駅が設置される予定であり、新設される駅と鴻池新田駅との間の学研都市線高架下に歩行空間が整備されると聞いている。
- このことはとりわけ本市西部区域にお住まいの方にとって、今後の公共交通の在り方に対する大きな変化であり、利便性が高まると思われる。
- さらに、東大阪市の総合交通戦略の中には鴻池新田駅前広場を整備するといった計画がある。
- 本市西部区域にお住まいの方の利便性を高めるためにも、鴻池新田駅周辺地区を新たに重点整備地区と位置付け、府道鴻池新田停車場線中心にバリアフリーを進めることで、今後の新たな変化に対応していければと考えている。

【政策推進部長】

- 鴻池新田駅周辺地区に記載があるのは大東市域のみとなっており、今説明のあったような新設されるモノレールの駅と鴻池新田駅の間に歩行空間ができるといった東大阪市側の取組の記述があってもよかったのではないかと。
- 書き込めないにしても、住民の方は行政圏域で生活しているわけではなく、生活圈で生活されていることを意識しておくことが必要だと思う。

【副市長】

- この点について、都市整備部長、何かあるか。

【都市整備部長】

- モノレールの鴻池新田駅が新設されることは確定しているので、そのあたりを踏まえた記載があればよかったと感じている。

【都市政策課長】

- 計画本編 P25「2-6現況の整理(1)現況と課題の整理」の表に、「鴻池新田駅西側にモノレールの駅が設置されることにより利便性が高まるため、駅前幹線道路での歩道がない箇所改善が必要である」と記載している。

【副市長】

- 課題認識を持っているということなので、今後基本構想を運用していく中で、指摘のあった箇所を頭に入れ、取り組んでいただきたい。他に質問はあるか。

【福祉・子ども部長】

- 本構想の基本方針にも設定されている心のバリアフリーについては、今後各部署で策定される計画においても十分に反映させていくことが大切であると思っている。
- 各種アンケートやパブリックコメントの意見を見ても、心のバリアを取り除いていくことを意識していくことが重要である。
- 障害者差別解消法にある合理的配慮の推進についても、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。
- 来年度、地域福祉計画や障害福祉計画の改訂を予定しているので、その中でもしっかりと取り入れていきたい。

【副市長】

- 各部署で策定する計画にも心のバリアフリーについて記載していただき、整合性が図られるようにしていただきたい。

【学校教育政策部長】

- 心のバリアフリーは、道徳の授業を通じて学ぶだけではなく、実際に見たり触れたりするといった体験が大切ではないかと考えており、子どもたちがアイマスクや車いすを体験したり、車いすバスケットボールや車いすダンスをされる方と交流したり話を聞いたりする取組を行っている。
- また、ノンステップバスなどを実際に体験するバリアフリー教室も実施しており、今後も都市政策課と協力しながら取り組んでいきたいと思っている。

【副市長】

- 心のバリアフリーは、他の部署にも関連することなので、意識を持っていただきたい。

【市長】

- バリアフリーに関するこれまでの流れとしては、平成16年に大東市交通バリアフリー基本構想、平成26年に大東市バリアフリー基本構想を策定した。
- バリアフリー基本構想を策定してから約10年が経過し、今回この構想を改訂しようとしているが、今のこの案は、この期間に何があったか、何に取り組んだかということよりも、バリアフリー法が改訂されることに伴う改訂という印象を受ける。
- 平成16年から現在に至るまで、大東市は著しく変化している。
- 平成16年からの変化としては、府道大阪生駒線の四車線化や歩道設置などがある。平成26年からの変化でいうと、特に3駅を中心に重点整備地区を設定しバリアフリー化事業を進めていることがある。
- この3駅も大きく変化しているが、重点整備地区の中に表現できていないのではないか。
- 例えば、四条畷駅ではペDESTリアンデッキが表現されているか。四条畷駅西側エリアについても、今進めている駅周辺開発に沿ったような表現がされているか。
- 他にも、野崎駅東側にエスカレーターが整備されたことに対する東側の駅前広場の表現や、西側にあるアクティブ・スクウェア・大東に対する表現もなされていないのではないか。
- アクティブ・スクウェア・大東では、東京パラリンピックの車いすバスケットボールの事前合宿の受け入れを進めていたが、このことはパラスポーツに市民の皆さんが馴染んでもらうことによって、バリアフリーという意識を広げようとする目的があった。
- アクティブ・スクウェア・大東で合宿するコロンビアの選手と接したり、交流することにより、障害福祉への理解やバリアフリーの進展への後押しを狙ったと思うのだが、そのことについて表現されていない。
- また、住道駅についても、サンメイツ1番館の解体工事が進んでいるが、解体後、民間のマンションが建設される。これまではサンメイツ1番館を活用したバリアフリーの導線が確保されていたが、サンメイツがなくなった後のバリアフリーの導線をどうするのか、エレベーターやスロープなどをどうしていくのか、といったことが表現されていない。
- 今回の改訂で鴻池新田駅周辺地区を重点整備地区と新たに追加したことや、心のバリアフリーの概念を記載することも、重要であり必要なことである。
- しかし、本基本構想を策定してからの約10年間にあった変化や取組に対する記

述が少ないように思う。

- これまでの皆さんの議論の中で、どのように話され今まとめようとしているのか、もう一度意見を聞かせていただければと思うが、いかがか。

【副市長】

- 最初に所管部長として、今の市長の意見に対して何かあるか。

【都市整備部長】

- 本基本構想は、道路のバリアフリー化などの今後の取組を主とした記載としている。今年度完成する野崎駅の整備内容や、来年度四条畷駅東側に完成するペDESTリアンデッキなど、明らかに駅周辺整備で変化してきていることを踏まえて、近い将来バリアフリー化されることの記載があればよかったのではないかと感じている。

【副市長】

- 基本構想の中に、本市の様々な変化をすべて網羅して記載することは難しいと思う。しかし、これまでの変化について、我々は既に周知しているが、市民の皆様はそうではない。
- 構想に記載していないから実施しないというのではなく、この構想をベースに、広がりを持って、バリアフリーのまち大東になっていくという認識を持って、今後取り組んでいくことが重要であると思う。
- 他に意見・感想はないか。

【危機管理監】

- 計画のいち推しを市民の皆さんに分かりやすくお伝えする方がいいのではないか。
- 私が入庁後研修に参加した時に、大東市はノーマライゼーションの分野でトップであると言われた記憶がある。確かに、市内を歩いてみると、ノーマライゼーションに配慮した道が多くあることに気づいた。
- 今後、各分野の中で、本市としての売りを1つ持ち、そこに力を注ぐというのを計画に入れていくべきではないか。
- これまで取り組んだ経過や今後の取組、目指すまちづくりを掲載する方が計画の実効性が高まるのではないか。

【副市長】

- 所管である都市政策課長、今後の事でもいいが、何かあるか。

【都市政策課長】

- これまでの成果については計画本編に記載している。
- 今回の構想の目玉は、鴻池新田駅周辺地区の利便性の向上と、心のバリアフリーといった心理的なバリアの解消に努める様々な取組を特定事業として位置付けていることである。今後、協議会にも諮りながら、進捗管理に努めて、本基本構想をブラッシュアップしていきたいと考えている。

【副市長】

- まちづくりは毎日進化し、まちは徐々に変化していく。変化の中で、最善のバリアフリーがどのようなものかを議論していくことが重要ではないかと思う。そのあたりを検討に入れていただきながら、今後運用していただければと思う。

【市長】

- 以前の野崎駅ならば東側しか改札がなかった。今は西側にも改札があり、駐輪場や線路沿いの歩道も整備している。住道駅も同様に整備している。少なくとも現状の取組に合致させることが必要である。
- 基本構想にないことは実現しないのかといったことにも繋がりがねず、計画を作成された皆さんのご苦勞が反対の方向へ作用してしまわないかを懸念している。

【都市政策課長】

- 今後の変化が新たなバリアにならないようにしていくことを構想の中に記載していると思う。

【市長】

- 今の話は、これからの変化に対して記載していくことを言っていると思うが、私が指摘しているのは、すでに現状と合致しない点についてである。記載方法にもうひと工夫がいるのではないか。

- すでに現状は変化している。その変化について、柔軟に対応するためのベースとなる構想であることを示さないとならないのではないか。
- 現状に対して、この案と乖離が出てきているところについて構想内で説明を記載し、さらにこれからの変化にも柔軟に対応していくという表現がいるのではないか。

【副市長】

- 多くの計画では冒頭に「最初に」等を用いて、計画策定の経緯などを記載しているが、今回の構想案にはないので、冒頭に経緯を含めたこれまでの話の要素を入れることができないのか、再考していただければと思う。
- 本質的に変更するという意味ではない。

【政策推進部長】

- 基本構想の目標年次が、概ね5年後の令和9年度末までとしている。今指摘のあった駅周辺整備などが令和9年度末で終わっているのであれば、そのことを踏まえた構想にするべきであった。
- 例えば、総合戦略は5年後の本市について掲載し、そこに向けてどのようにしていくのかを記載しており、本来構想案にはそういったことを掲載すべきであると思う。

【市長】

- 今の意見は理想ではあるが、私が言っているのは現状にすら合っていないということである。当然、計画であるので、目標年次の最終にはこうなるといったことを記載するのが理想であるが、そこに至らなくても、せめて現状に合うようにする必要があるのではないか。
- 本構想の内容がいつ時点を起点としたものか、ということについて記載し、そこを基準とした構想にしてほしい。また、本構想はあくまで「構想」であり、将来を拘束するものではない。状況に即した柔軟な運用をしていくということを表現できればいいのではないか。

【副市長】

- 本構想を見られる市民の方に誤解を与えずに、きちんと説明できるように整合性を図れるように修正していただきたいと思う。

- 修正作業は所管部が行っていただければと思っている。
- 他に何かあるか。

【議会事務局長】

- 議員は、現状や近い将来どうなるのかということに敏感である。
- 3月に議案上程されると、近い将来どうなるのかということ必ず質問されると思う。
- それ以外にも関連した質問が想定されるので、その対応をできるように準備をお願いしたい。

【副市長】

- それでは、お諮りする。
- ただいまの議論を踏まえて、『大東市バリアフリー基本構想(案)』として決定し、これをもって令和5年3月議会に提案する。あわせて、今後の若干の文言修正は都市整備部に委ねることとしてよろしいか。

(異議なし)

【副市長】

- それでは閉会にあたり、市長より一言頂戴する。

【市長】

- 議論ができたことについては意味があったと思っている。
- 従来の固定概念や計画に対する常識で考えると、今回の基本構想についても、あまり疑問に思うことなく、今日まで進めてこられたと思う。
- 本日の議論を通じて、基本構想だけでは不足だと感じてもらいたい。基本構想をベースとした個別の実施計画やバリアフリーに対する本市の考えをどのように実践していくのかに繋がる計画を引き続き進めていくことが必要であり、計画のための計画としてはならない。
- まちに対する付加価値を増大していくために何をしていくべきかということについて、所管部署はもちろんではあるが、他の部でも、自らの所管の視点からこうあるべき、これはなくすべき、などを議論していただくことで、私が指摘した懸念が払拭

された議論が3月議会でもできるのではないかと思います。

- この計画に限らず、そのような理解で進めていただきたい。

【副市長】

- それでは、これにて経営会議を閉会する。

(以上)